

会 議 録

会議名(審議会等名)	第11期第3回小金井市男女平等推進審議会(令和6年度第3回)		
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室		
開催日時	令和6年10月28日(月) 午前9時40分から午前11時40分		
開催場所	市役所本庁舎第一会議室		
出席者	委員	倉持清美委員(会長)、眞鍋倫子委員(副会長)、安藤能子委員	
	委員	石田静子委員、小山田智恵委員、降旗優次委員、牧野まや委員	
	委員	吉田孝委員	
	事務局	男女共同参画担当課長	北村 奈美子
		男女共同参画室主任	藤 榮 兄
	コンサルタント会社	(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 岩坪さくら、地引綾	
欠席者	井口よう子委員、檀原延和委員		
傍聴の可否	○可○ ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者	0人		

第11期第3回小金井市男女平等推進審議会（令和6年度第3回）

令和6年10月28日（月）

【倉持会長】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

最初に、定足数の確認をいたします。男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっています。本日は、檀原委員、井口委員、吉田委員が欠席されておりますので、委員10人のうち7人御出席ということで、一応過半数を満たしていることとなりますので、本日の男女平等推進審議会は成立いたします。（注：吉田委員途中参加）

次に、次第に入る前に、いつものことですが、皆様にお礼があります。会議録作成のために、御発言の前はお名前を言っていただくようお願いいたします。

では、始めたいと思います。本日の次第のほうを御確認ください。次第は順番どおり進めていきたいと思います。

それでは、事務局から資料確認のほうをお願いいたします。

【事務局（北村）】 事務局のほうから、まずは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第です。

次に、資料1、市議会の報告です。

次に、資料2、男女平等に関する市民意識調査票です。

次に、資料3、男女平等推進のための小金井市職員の意識調査票です。

次に、資料4、第6次男女共同参画行動計画における令和5年度推進状況調査【調査票1】に対する意見・質問シート（回答）です。両面コピーで8ページです。こちらは資料4別紙が1枚ついていますので、漏れがないか確認いただければと思います。

次に、資料5、小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和5年度実績）案の冊子です。

最後に、資料6、本日の提言案に対する意見・質問シートです。

また、参考資料として幾つかお配りしております。1点目、前回の審議会の会議録です。2点目、後ほど御審議いただきます提言案です。3点目、参考として前年度の提言です。4点目、「こがねいパレット」のオレンジのチラシ、両面印刷です。最後に、5点目、「かたらい」60号をお配りしております。

以上です。不足がございましたらお知らせください。

【倉持会長】 よろしいでしょうか。

それでは、1の議題のほうに入っていきます。議題の(1)、(仮称)第7次男女共同参画行動計画(案)の策定についてになります。前回の審議会からの調査票の変更点などについて事務局からお知らせいただいて、それから、ジャパン総研のほうから回収状況の報告のほうをお願いいたしたいと思います。

【事務局(北村)】 それではまず、前回の審議会、8月にございましたが、その後に変更した箇所につきまして御報告いたします。

資料2と資料3が、皆様の御意見を踏まえて最終的に修正し、10月1日から市民2,000人、職員1,004人ですけれども、おおよそ1,000人を対象に実施している調査票になります。

前回の資料から変更点があった主なところを申し上げますと、まず、資料3を御覧ください。職員意識調査票でございます。2ページ目、回収率を部署ごとに把握したいと思われましたので、追って勧奨ができるように、問0に所属コードを入れております。

次に、5ページ目です。問7の項目2を少し修正しております。「制度はあるが取得したことはない」となっていましたけれども、職員につきましては制度は自明ですので、「制度はあるが」という言葉を取りまして、「取得したことはない」というふうに修正しております。

6ページ目、問10に地域活動・社会活動についての設問を追加しております。こちらは前回皆様からの御意見がありましたので、市民と同じように合わせて取り入れております。

そのほか細かい文言の修正がありますけれども、何か補足がございましたら、この後、ジャパン総研さんのほうから回収状況と合わせて御報告いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【ジャパン総研(地引)】 改めまして、ジャパン総研の地引でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

途中経過となりますので、口頭での御報告とさせていただきます。御了承ください。

まず、市民でございます。2,000件発送いたしまして、郵送が442件。ウェブが305件です。合計で747件現時点でお預かりをしておりますと、そうしますと、回収率を計算いたしますと、37.4%でございます。前回は35.6%でございますので、若干の増加というような結果に現時点ではなっております。

続きまして、職員でございます。職員の紙での回収が203件。ウェブの回答が376件。合わせまして579件。発送は、1,000件に対しまして、現在57.9%の回収

率でございます。こちら前回は72.3%でございますので、結果としては、今現在、ちょっと下回っているという状況でございます。引き続き、回収のお声がけを事務局のほうからしていただけるということで伺っております。

また、御礼状兼督促状というおはがきのほうをアンケートをお配りした後に皆様全員にお届けをしております。実際の調査票上の締切りが10月15日でしたが、そのはがきを送らせていただきまして、そちらには10月25日と記載をさせていただいております。

現時点で、私が今御報告した数字が、紙のアンケートが25日までに届いているもの、ウェブの回答が本日の9時時点の結果となっておりますので、25日の締切りに合わせて、調査票の紙で御回答いただいた方は、そこで投函いただきますと、まだ本日以降届く可能性がございますので、もう少し回収率が上がってくる可能性というはあるかなとは思いますが、そこまで大きくここから増えるということはなかなか難しいかなと思っておりますので、この37.4%から多少上がってくるかなというところで御報告ということでさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。何か御質問ありますでしょうか。職員の回収率が少し低いようですけれども、何か手は打たれましたか。

【事務局（藤榮）】 先ほど課長より申し上げた部署ごとのコードを入れている点で、極端に回収率の低い部署には個別に声かけはできると考えられますが、あくまでも任意であり、回答いただけるかどうかというのは、お願いのレベルになってしまう。できるだけ前回と同等の回答率までという目標は掲げたいなと思っています。

【倉持会長】 よろしくお願ひします。何とか前回を超えたい。

【安藤委員】 市民のほうは上がっている。

【事務局（藤榮）】 そうですね。

【安藤委員】 分かるけれども。現状はなかなか。

【事務局（藤榮）】 今回の職員意識調査は、ウェブ回答を基本にしているというのが前回と大きく違うところです。紙だと目に見えるもので来るので、意識が……。

【安藤委員】 圧迫感があるよね。

【事務局（藤榮）】 ウェブの場合、アンケート回答のウェブサイトにはアクセスしなければアンケートそのものを見る機会がないというのは、デメリットとなる。一方、できるだけペーパーレスという視点はご理解をいただける話かなとは思っています。

【倉持会長】 それでは、次回12月にまた御報告いただけるということで、願ひい

たします。よろしいでしょうか。あとは何か御質問は大丈夫ですか。

次に、議題（２）の第６次男女共同参画行動計画の推進状況調査について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、次に参ります。資料４について説明いたします。

令和５年度推進状況調査【調査票１】について、８月９日までに皆様から御質問、御意見をいただいております。いただいた質問を各事業担当課に照会し、回答結果をまとめたものがこちらになっております。ちょっと前になりますけれども、９月２４日に皆様にメールでお送りしていますので、一度御覧いただけたかと思っております。

なお、事業No.25の生涯学習課の回答は、後ろに別紙として講座名の一覧表を載せておりますので御参照ください。

先に行きまして、資料５について説明いたします。令和５年度実績の推進状況調査報告書になります。昨年度と繰り返しになりますけれども、ちょっと説明させていただきますと、男女平等基本条例の第１１条で、市長は毎年、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況についての報告書を作成し公表すると定められております。このことから、毎年このように報告書を出して市民に公開しています。

内容ですが、昨年度と作りはほぼ変更ございません。７ページを御覧ください。真ん中辺り、調査結果の集計が載っております。真ん中の自己評価の欄を御覧いただきますと、担当課が自己評価した結果が、今回はAが２６事業、Bが１０８事業、Cが１事業、Dが０事業となっています。こちらの結果は、後ほど説明します提言案にも記載させていただいております。

先に進みまして、１０ページから５１ページまでが前回まで御審議いただきました調査票１と調査票別紙をまとめたもので、各課の取組状況になります。

５２ページから最後までが資料となっております。行政委員会及び審議会等における女性の割合、また、各課の情報発信の際の表現に係る調査結果をまとめたものでございます。

なお、この後ろ２つの資料につきましては、それぞれ事業ナンバーで言いますと、事業No.10とNo.97の評価の根拠資料となっております。

また、意見・質問シートのほうで、降旗委員から御指摘がありましたけれども、なぜA評価かというところ、幾つかの課でB評価に変更する課がありました。そちらにつきましては、既に修正を反映済みでございます。

また、事務局と担当課のこの間の調整で、１か所、B評価からA評価に上げているところがございます。４２ページ、No.101のコミュニティ文化課の事業について、こちら、

令和5年度は行政提案型の協働事業を開始し、採択事業が1つ増えているというところを評価しまして、担当課と調整の上、A評価に変更をしております。

あと、もう一点変更です。34ページ、No.68のこども家庭センターの事業ですが、「父親ハンドブック」の配布という配布事業になっておりますので、今回からは46ページ以降の配付・配架等一覧表に掲載するという整理にいたしました。

簡単ですが、資料説明は以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

事務局から資料説明がありましたが、資料4では皆さんの御質問に対して回答いただいているんですけども、この件で御意見などもしあればいかがでしょうか。また、令和5年度の進捗状況調査が報告書としてこのようにまとまっていますけれども、何か御意見などあれば、よろしく願いいたします。皆様の御質問に対して、あるいは意見についての回答ということで、どうでしょうか。重ねて質問があれば。

【事務局（北村）】 こちら、前年度いらっしゃった委員の方は御記憶かもしれませんが、「ご意見として承ります」といった表記がたくさん見受けられましたので、今回は全ての意見・質問等につきまして何か書くようにという依頼をいたしました。全て空欄が埋まっている状態になっていると思いますので、読んでいただきまして、何かありましたらご質問ください。

【吉田委員】 吉田です。遅刻してすみません。10時だと思いました。

重複するかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいです。施策の展開というのは110件あると思います。そのうち意見・質問シートには56件あると思います。その中に保育課、こども家庭センター、子育て支援課というのはそれぞれ分かれていますよね。この絡みというかな、整合性というか、協力関係とか、まとまって、例えば、基本目標Iの3の(2)の①のNo.34、保育課、学務課、指導室とありますが、連携した形でこの3件、保育課3件、子ども家庭支援センターが4件、子育て支援課が4件あるんですね、この中に。何かそういった形でまとめて協力し合ってできないかなと。

こども家庭センターというのは、聞くところによりますと、母子保健と子ども家庭支援センターが一緒になった。名称から「支援」がなくなったんですが。そういうようなことで、今年4月からですね、そういった形で進めているとは聞いているんですが、何かもうちょっと3部門が一緒に協力し合ってできないかなとちょっと思いましたので。もうこれ議論は終わっているかと思いますが。

【倉持会長】 事業を連携して行うということでしょうか。

【吉田委員】 保育課、子育て支援課、こども家庭センター。どういう所管というのか

な。業務内容、そういうのはあるんですか。

【事務局（北村）】 こちらの計画には確かに110事業がございますけれども、中には幾つかの課が一緒に入っている事業がございます。こちらはつまり、その課だけではなくていろいろな課が連携して行っている事業ですとか、1つの課で所管がまとまり切らないものについてこういう形で併記させていただいている状態になります。

【吉田委員】 意見シートは、半分の56件入っているんですね。それぞれ3件、4件、4件ぐらい分かれているんですよ、項目が。保育課3件。例えば、No.28はこども家庭センター。No.22もそうですね。それから、No.55。

【倉持会長】 それはどこの番号？ すみません。

【吉田委員】 意見シート。今、第6次推進状況についてやっているかどうか分かんないんですけども。

【事務局（藤榮）】 大丈夫です。

【吉田委員】 こども家庭センターというのはNo.22、28、55、67。要は、全部で担当課というのは3つに分かれていますので。こども家庭センター、保育課、子育て支援課、業務分担で協力し合って、3つがどういう考えでやっているのかな。そういうのありますか。

【事務局（藤榮）】 担当課職員ではございませんが簡単にご説明しますと、保育課というのは、いわゆる保育園の運営を主に事業としては持っているというところ。こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能を持つ相談窓口。子育て支援課はどちらかという、子育て支援施策の立案や手当の助成といった事務の担当課です。大きくは子供という枠組みは多分イメージされているとおりで、そこは大きな間違いではないと思います。

ただ、それぞれ所管部署のやるべき所掌事務の範囲というのがそれぞれにあるというところから、これを切り分けて整理させてもらっているということから、必ずしも連携していないということではないものなんだというところなんですけれども、ただ、専門のセッションというものが必ず役所内にはあるものだというところから、それぞれ専門分野を主でやっているものと理解していただきたいです。

【吉田委員】 今年4月1日からこども家庭センターができたんですよ。

【事務局（藤榮）】 こども家庭センターはこの4月からです。

【吉田委員】 そうですよ。

【事務局（藤榮）】 はい。恐らく、こども家庭センターの位置づけが、吉田委員のイメージされているものがもっと大きなもの、私たちの部署でこども家庭部みたいなそんな

イメージを持たれているということだとすると、そこまでの規模感ではないというのがまずは押さえていただいたほうがよいかというところです。あくまでもこども家庭センターは、先ほど申し上げた母子保健と児童福祉というところの軸を担っている部署であって、専門の部署というところなので、大きなセンターというよりは、特徴の部分の主軸にやっている一部署というふうに捉えていただいたらよいかと。

【吉田委員】 「母子」って取ったんですね。

【事務局（藤榮）】 母子保健は健康課からこども家庭センターに移行したということです。なので、そこは所管、いわゆる、我々のいう所管替えというもので、部署が変わったというところなんですけれども、ただ、センターは保健センター内にあるというのは変わらず。組織として新たに設けてはいますけれども、吉田委員のイメージされているものを全部網羅しているわけでは必ずしもないので、そこは、できる範囲のところをそれぞれが連携してやっているというところで押さえていただけたらと。

【吉田委員】 ちょっと場違いでしたらすみません。

【倉持会長】 先ほど行われたこども家庭センターのヒアリングでの話にもあったように、母子保健と児童福祉が一体とすることで、すごくやりやすくなったというふうにおっしゃっていて、そういう意味で、吉田委員がおっしゃっているように、いろいろな課がもしかしたら統合したほうがやりやすいということもあるんじゃないかというのは、ごもつともな御意見だろうなと思いますが、それが外からなかなか見えにくい。中の方たちがもしかしたら統合したほうがやりやすいんだよと声を出していただければ、それを後押しはできるはずです。御意見ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。A判定からB判定に移ったところだとか、あるいは判定の理由とかというようなことについてお聞きして回答されていると思いますが、その点についても大丈夫でしょうか。

大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。もしまた何か見つければ、事務局のほうに御一報いただければというふうに思います。報告書の修正などは、この後、御意見いただいたら、事務局のほうに一任させていただいて反映していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、そのようにしたいと思います。

次に、提言案についてですが、こちらの説明は事務局からお願いします。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、今の資料につきまして何か変更がありましたら、お申し出いただければと思います。12月には発行いたしますので、記載ミスがありましたらお知らせください。よろしく願いいたします。

【安藤委員】 締切りは？

【事務局（北村）】 締切りは11月11日でいかがですか。

【安藤委員】 推進状況調査報告書の令和5年度実績の内容についての修正？

【事務局（北村）】 そうです。冊子にさせていただきます、今、「案」とつけておりますが、この「案」を取って12月に発行できる形に今なっているのですけれども、まだこの評価はいかがなものかとか、この表記は間違いじゃないかとか。

【安藤委員】 表記も含めてね。おかしいなというところが……。

【事務局（北村）】 ええ。何かおかしいことがありましたら、事務局に言っていただければ、12月発行までにはまだ時間が1か月以上ありますので、お知らせいただければと思います。

【安藤委員】 11月11日締切り。それは直接、どのような形態であれ……。

【事務局（北村）】 メールか何かでいただければ結構です。

【安藤委員】 ということですね。ありがとうございます。

【事務局（北村）】 何か担当課の回答で分からないことがありましたら、そちらも含めてお寄せください。

【安藤委員】 分かりました。

【事務局（北村）】 では、続きまして、提言案に移らせていただきます。参考資料としてお配りした提言案について御説明いたします。

こちらの提言案は、今、「案」とついておりますけれども、事前に会長のほうには御相談させていただいてはいますが、あくまでもたたき台として私のほうで、事務局のほうで作成しましたので、構成ですとか項目立て、内容を含めて御協議をいただければと思っております。

なお、年度末3月が提出になりますが、今年は時間にまだ余裕がございまして、本日の審議を含めましてあと2回は協議する時間があります。去年は1月提出だったんですけれども、3月まで余裕がありますので、追加で御意見がありましたら、忌憚ない御意見を、資料4の意見シートを事務局までお送りいただければと思っております。

では、ポイントを絞りまして御説明いたします。また、参考資料として、昨年度提出した提言をつけておりますので、お手元に比較しながら御覧いただければと思っております。

提言案ですけれども、まず、1の「はじめに」から6の「終わりに」までの項目立ては、昨年度の型を踏襲しております。

3で、行動計画に基づいて実施された各事業につきまして、評価及び意見をまとめています。4と5で男女平等推進センターと性の多様性への取組を取り上げています。

それでは、2ページをお開きいただいて、まず、1、「はじめに」とございます。こちらは昨年度と同じです。

ちょっとお読みいただいて、2、審議の経過は、まだ今年度半年ありますけれども、見直しを含めて書いています。

次、3は、(1)に昨年から自己評価の表を入れたほうが良いという御意見がありましたので、文章から表に変えています。今年も踏襲して1行を下に加えて作成しています。

以下、(2)の評価できる事業や(3)の検討・改善を望む事業については、報告書から読み取れることですか、皆様からの意見・質問シートの内容を随所に反映して作成しております。

4、男女平等推進センターは、昨年とほぼ同じ文言になっております。

5、性の多様性は、昨年初めて参加した東京レインボープライドをアピールさせていただきました。

6、「終わりに」でまとめに入りますけれども、こちらも含めまして、あくまでもたたき台として事務局のほうで作成しており固めていませんので、皆様からこの文言はどうかとか、こういうふうにしたらいいのではないかとということがありましたら、御意見いただきながら修正をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、説明は以上です。

【倉持会長】 今、提言案の説明がありました。これを重ねていくことがこれからの大きな内容になっていきますが、次の審議会は12月ということですので、本日の意見を反映した修正案をまだ審議する機会があります。当初のスケジュールですと、3月の審議会が最後になります。ここまでに確定して、年度末に、正副会長、それから御出席できる委員の皆様と一緒に提言を市長に提出することになります。

事務局として、これでよろしいですか。そういう流れで。

【事務局（北村）】 はい。そうです。本日はまだ、あくまでも案ですので、こちらの項目立てから全部見ていただいて、確認いただき、足りない部分とか修正したほうが良いとかいうのをいただきながら、次の12月の審議会に修正した第2稿を出させていただきます。3月に最終稿としてまとめて、年度末に提出という流れになっております。よろしく願いいたします。

【倉持会長】 それでは、提言案について検討していきたいと思えます。昨年度の提言も載っております。そこに検討・改善を望む事業についても書かれています。この点についてどうかというふうに見ていく視点もあるかと思えますので、御参照いただきたいと思えます。

いつも丁寧に読んで文言を見ていくということをやっておりますので、今回もそのようにしていきたいと思います。「はじめに」という審議の経過についてはちゃんと検討できると思うんですが、3以降について特に見ていくことが必要かなと思いますので、ここを、段落というか、改行までそれぞれ読んでいただいて、丁寧にしていきたいと思います。

では、私のほうから先に読みます。

3、「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和5年度実績）」に対する評価及び意見について。（1）総評。事業担当課が自己評価した結果は次のとおりですと表が載っております。

166事業中、自己評価の対象となる135事業の中で、自己評価Aは19.3%で、昨年度の35.3%より減少し、自己評価Bが64.0%から80.0%へと増加しています。令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響で縮小や中止されていた事業が再開して施策が充実しましたが、令和5年度は前年度と同程度の事業が展開されたものとみえます。

【眞鍋副会長】 ①推進状況調査報告書の記載について。

「第6次行動計画」の報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果等を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果が捉え切れないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。

【安藤委員】 そんなふうに進むんですね。

【倉持会長】 すいません。段落読みで。

【安藤委員】 記載内容はよくなってきていますが、引き続き、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性については、施策の方向性と照らし合わせながら各課において検証し、男女共同参画の視点を入れて記載してください。

【小山田委員】 令和元年度実績の報告書から、配布・配架等のみを取組としている事業の場合、一覧表形式にまとめることとし、評価対象とはしていません。ただ、当該事業の推進状況を確認するためには最低限必要な情報になるため、リーフレット等作成部数やイベントの開催回数など数量が分かるものは具体的に記載してください。昨年度、同様のものを作成や開催などしていればその数量を括弧書きで記載してください。

【降旗委員】 第6次行動計画に基づく施策が展開されてから3年目の評価となり、報告書の書き方も徐々に充実してきています。一方で、昨年度の記載内容をそのまま転記し、自己評価の検証が不十分な課も見られます。変化のあった点と自己評価の根拠を担当課で明確にし、なぜこの評価になったのか読む者に伝わるような記載をしてください。

【倉持会長】 ありがとうございます。総評がこのように書かれています。全体的に自己評価の数値を読み取って、前年度と同程度の事業が展開されているというふうな評価にしています。

①の報告書の記載について、まだ不十分なところを、事務局が皆様の質問シートなどから読み取っていただき、ここに書いていただいたと思いますが、もう少しこういう内容とか入れたほうがいいんじゃないかとか、評価が甘いとか何かいろいろありましたら御意見いただきたいんですが、いかがでしょうか。

A評価は全体的に下がっていますが、これは昨年度が異常に高かったということかなと。

【事務局（北村）】 この計画の評価の仕方というのが前年度より変わったかどうかというところなんです。

【倉持会長】 前年度どおりの事業だった。

【事務局（北村）】 比較は前年度になっているわけで、数年かけて何か目標値に向かって進むというわけじゃなくて、前年度からどうなったかということになると、どうしても昨年の評価はコロナ明けでぐっと事業が再開してA評価が増えましたので、今年はそうするとBが並んで見えてしまうわけです。

【安藤委員】 それって、簡単な文章でいいので、相対評価で、なんでこうなっているというようなことが入っていたほうが親切かな。一文だけ「なお」みたいな。大きくAとBが変わってしまっているじゃないですか。Bが増えてしまっているところの、今、北村さんがおっしゃったようなことが端的にワンセンテンスで分かるようにすると親切かな。どう表現するんだろう。

何年目かになれば分かるけれども、ぱっと見て、すごい変わってしまっているということに関して、一文どういうふうに……。

【倉持会長】 例えば、この「令和4年度に、新型コロナウイルス感染症」のこの文の前に、前年度と比較した……。

【安藤委員】 比較のためみたいな。

【倉持会長】 A評価があふれた令和4年度はとか。

【安藤委員】 ちょっと今うまく言えないけれども、何か考えて。

【事務局（北村）】 後で意見シートに書いていただいて。

【安藤委員】 言った人がやるの？ あったほうがいいかなというのが1つ。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

【安藤委員】 みんな考えてねということでもよろしいでしょうか。それはもう皆さん各委員で1つ文章を考えればいいことよね。どう思います？

【倉持会長】 A評価の基準みたいなのを入れたほうがいいということ？

【安藤委員】 うん？

【倉持会長】 評価の基準を入れたほうがいい？

【安藤委員】 そうそう。提言書の形でホームページにもアップされ公開されることなので、できるだけ間違いなく伝わるような形には心がけできれば。今回は時間があるので。

【倉持会長】 安藤委員が言っているのは、令和4年度にA評価が増えたという理由を書いたほうがいいということなのか、評価の基準を書いたほうがいいということなのか。

【安藤委員】 とにかく、この数字の出方が何なのかなというところの、そういうことでそうになっているのねというのは、もちろん評価の仕方もそうだし、それからコロナはすごく大きいから、今いきなりって言われても分からないけれども、もうちょっと整理して、あ、そういうことねと誤解が生じないように。コロナが明けたということで一気に増えたということと、それが落ち着いたではないですけども。そういうことですよ。評価の仕方が前年度ということだから。どう表現していいかちょっと今分からない。考えます。

【石田委員】 表の下に「注」と書いて、令和4年度はコロナのため事業が収縮されていた前年度に対する評価を記すものであるというふうなことを書けばいいということですか。

【安藤委員】 そういうことですね。どういう形でも。括弧のほうが分かりやすければ、そこに括弧でワンセンテンスぐらいで分かりやすくということも含めて。皆さん考えましようということによろしいでしょうか。

【石田委員】 令和5年度が35.3%より減少になった説明ができるという考え方ですよね。

【安藤委員】 そうですね。当然、令和3年度はコロナで大変で全然実施できなかった、なかなかというところが実施できるようになったということ。令和4年度は増えたじゃないですか。頑張るぞと。だけど、普通になったからっていう。普通になったからという言い方はおかしいけど。やっぱりそんな大したことなかったかなみたいな。前年度比だからという。そこは同様というところがみそというのかな。もうちょっと念を押して分かりやすくのほうがいいかなと思います。皆さん考えましよう。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

【眞鍋副会長】 ①の2つ目の段落で、「記載内容はよくなってきていますが」というこの「よい」というのが、もう少し、どういうよさを書かれたのかなというところがあって。例えば、昨年のを今一緒に見せていただいていたんですけども、それだと具体的に「詳細になっている」というような書き方になっていて、そういう記載が具体的に

っているということと、多分、その後ろのことも含めて、男女共同参画の視点から見ると、ということが少しずつ増えているということまでを含んでいるのか、単純に記載が具体化しているということなのかという、どちらの意図で書かれているかなというがありまして、確認をさせていただければと思います。

【事務局（北村）】　こちらは前者になります。記載が具体的に詳細になってきているというところを評価しております。とは言え、毎年のようにこちらのほうで提言を上げていますけれども、男女平等の視点というところがまだまだ弱いというふうに事務局のほうも感じております。数値を入れてほしいとか、昨年度との対比を書くようにというところは、大分徹底されてきているかなと思って、そこを評価させていただいております。

【倉持会長】　もうちょっと説明が必要。

【眞鍋副会長】　そうですね。後ろの部分、今、後半のこの文章で言うと、視点を入れて記載してくださいというところが多分課題として次の課題だと思うので、そちらは少し強調するような形で書いてもいいのかなというふうには思いました。

【倉持会長】　昨年度は大分強調して書いているので、男女共同参画のところ、もうちょっと書いてもいいかもしれない。

【事務局（北村）】　はい。

【倉持会長】　あとはいかがでしょうか。お願いします。

【降旗委員】　この①の最後の段落のところ、第6次行動計画に基づく云々かんぬんのところは、私、個人的には述べたかったところがちゃんと入っているので、いいなというふうに思っています。

一方で、その上の段落のところ、ずっと気になっているんですけども、令和元年実績の報告書から云々かんぬんで、数値的なものは一覧表にまとめて評価しませんと言い切っているんですけども、表にまとめるのはいいんですが、評価はしなくてはいけないんじゃないのかなという思いはちょっと思っているんですが。

これだけ配りました、配ったのが何なの、配ってどうだったのというのは、あるいは、数を増やして今回配れましたとか、いろいろな状況を踏まえて数は絞るとか回数を絞ったんですけどどうだったかというのは、評価しませんと言い切るのはいかがなものかなというのと、実際どういうふうに評価をしたらいいのかというそういう問題意識がちょっとありますので、表現ぶりも含めて記載について検討すべきかなと思います。

【倉持会長】　依頼するときにはどのように依頼しているんですしたっけ。

【事務局（北村）】　依頼時は自己評価の欄は斜線のまま、A、B、Cと選べないような形の調査票になっています。経過を調べますと、第8期の委員の方々、ちょっと前にな

りますけれども、議事録を読ませていただいたら、そのときの委員の方で審議したときに、こういった配布・配架のような、毎年定例化してただ置いているだけのものについては、委員のほうでも評価できませんということがあったようです。

それで、事務局のほうで、ではということで意見を取り入れて、評価欄は斜線として、配布・配架は別シートにまとめて自己評価から省きましょうというのが当時の第8期の委員の方々の結論となったようです。もしこの11期の委員においては、いやいや、評価したほうがいいんだと、こちらもちょうと何か意見をつけて提言に上げるべきとか、それはもちろんあって構わないと私は思っておりますので、御議論いただければと思います。

【倉持会長】 この報告書のほうでは、46ページ辺りに載っている形にまとまっている配布・配架等一覧表という形でまとまっていると思います。ここには実際に配布してどうだったかというような効果的なことは何も検証していないという、ただ実態だけを載せているということになっていますが、ここにもう少し配布してどうだったかとかそういう効果的なものを記述的に載せてもらうことはあるのかなと思うんですが。

【安藤委員】 やっぱり山積みになっていて、これも税金を使って、紙も使ってというので、一市民としては、ただ置いてあるというふうなだけに見えたりもするし、情報発信として、もう今や全部QRコードで何でもかんでもピッとやってくださいと言われても、やっぱり紙としてちゃんと保存が利く形であるということも大事なことになるので、これはそれで課題ですよ。多分。

官公庁というか、行政が市民に対して情報提供する際の仕方も含めての現状と課題は、もちろん男女共同参画のこの審議会だけでやることじゃなくて、本当なら市内全部で点検でもないですけれども、情報発信がどういうふうに行き渡っているのか、本当ならちゃんと市民の意見を聞いて、それで総合的にいい形で情報が伝わっていく一環として、その配布物というか配架しているところ、場所だったりとか、人も物も本来ならば点検して、都度都度、適切に情報が市民に提供されているのか、そういう点検もなかなか手が回っていないというのが現実なので。

【倉持会長】 総評のところの今の御指摘いただいた段落のところは、情報提供として目的が達成できたのかどうか、その理由について今後書いていくことが必要であるとか何とか……。検証する機会としてほしいというような感じですかね。

【安藤委員】 そうですね。意識化したほうがいいかなというふうに。せっかく作っても、なかなか点検ができていないというか。

それこそ「かたらい」だって、つい、このピンクの字に白抜きのこの大きさの活字だと、もう70歳過ぎると読めないという話を私もちよっとしたんだけど、そういう細かく

言え、本当にいいと思って、多分まだまだ若い方が担当して、市民と一緒に作っている「かたらい」だって、え、何でこのピンクのところは白抜きするんだよみたいな、全然読めないというか。ほぼほぼ、何でここで白だけ抜くんだみたいな、黒でいいじゃんみたいな、印刷1つ1つでもいろいろ改善することがあると思うんです。そんなこと言ったら何時間もかかってしまうのでもう言いませんが。

恐らく、そういう形でせっかく届けようと思って一生懸命やっているのに空回りしてしまっているところもあるだろうし。ごめんね。だから、紙媒体で見ているものってどうかという、少数派にこれからなっていくから、どうせ出すんだったら、そういう配慮のところで、弱視でもないんですけれども、視角困難ではないですが、そういうふうに高齢化社会になってくるからということ、いろいろな配慮の中で、本当ならこの配架も、配布も、無駄にならないような形になっていったほうが望ましいかなというふうに、しゃべり出したら切りがないので言いませんが、そういうことをちょっと今後の課題として……。

【倉持会長】 ここにちょっと付け加えて。

【事務局（北村）】 総評に入れる形ですね。

【安藤委員】 うん。何か。と私は思います。

【倉持会長】 皆さん、いかがでしょうか。

【眞鍋副会長】 配布物のところ、前も見ながら思っていたんですけれども、配布物自体を作るという話と、それから配布するというプロセスと両方が入っていて、配布物を例えば作り直している年度も多分あるんだと思うんです。その作り直すときに、どういう視線でその配布物が作り直されたのかという、非常に質的ですよ。量、何枚分はというのはないので。でも、そういう改善点というのはあるはずなんだけれども、もう配布しましたしか見ないと、その質が、より男女平等参画というか、平等の視点から見て良くなったのかというようことが自分たちでも見えないし、私たちにも見えないというのが1つはあるかなというのがあります。

そういう意味では、配布物を変えたということは、できればBではなくてAになったりするような評価でもあると思うので、内容をこういうふうに変えましたということで出していれば、A評価の方がずっとBになるということ自体が、逆に、発行されている方々自身があまりそこを考えていないからいつもBになってしまうという可能性があって、Aにもできるというそのことが1つ。

それから、配布の部分に関して言うと、先ほど安藤委員がおっしゃっていたように、どこに配布するかということへの工夫というのがあって、今まではこういうところで配っていたんだけれども、プラスでこういうところに配るようになったと言え、Aになってい

く可能性もあると思うんです。

むしろ、ここに配ってもなかなか、枚数だけが消えていく感じなので、ちょっとここお休みしましたということもあるかもしれない。そういう配布の工夫まで行けば、ただ例年と同じように配布しましたではないところが見えてくるという意味では、中に戻していてもいいのかもしれないんだけど、中に戻すとしたら、そういうことですよということと一緒にやらないと、またずっと同じように、去年も作って配って、だからBよねという話になってしまう。

例えば、「こがねいパレット」とか「かたらい」とかもこっちにも入っていたりとかして、「かたらい」の編集委員の方が1人でも増えて、少しでも多くの方がこの編集に参加されていれば、多分、こっちの事業でも出てくるんだけど、こっちの配布というか、資料の作成というところでやっぱり前進したよねというふうに見えると思うので。

そこは評価するしないをこっちで簡単に決めるというよりは、評価するというんだったら、そういう手順を踏んでいくというか、先ほどの提言で、「よくはなっているんだけど」の部分にまさに当たるようなものとして、ここは次年度からは例えば評価するからねと、そのときにはちゃんと書いてねというような書き方をしておくというのも1つの方法かなというふうには思いました。

【倉持会長】 評価の視点を知らせるということですね。

【眞鍋副会長】 そうです。こちらからの評価の視点というのを書いてはあるんだけど、もう少し具体的に、そういう視点での工夫がされた場合には、量にはならないだけで、質的な進展として前年度よりもやったということで記載してほしいというふうなことを書いておくとか、そういうふうにすることで、少しでもこういったものについても評価の対象に入れていくという可能性は出るかなと思います。

何となく「あ、配ったのね」で終わりになるよりは、少しそういった視点があるほうがいいですね。せつかく私たちにこうやって「かたらい」とか届けてくださっていますので。そんな案もあるかなと思いました。

【倉持会長】 評価の視点をこちらがもう少し明確に提示するというのをもし提言に書くとしたら、それは自分たちの評価というより……。

【眞鍋副会長】 やらなきゃいけないことになってしまうから。

【倉持会長】 になるということではありますが、でも、書いてもいいのかなというふうに思います。いかがでしょうか。

【事務局（北村）】 それはこちらに戻すということですかね。評価のシートのほうに戻して、自己評価をしていただくということも含めた変更でしょうか。

【安藤委員】 だから、それは先ほどこれもこれも課題だねと言ったところの、少なくともここの審議会の中で、このポイントに関して、配布・配架に関して、こういうことでもう一度見直しを、もちろん男女平等推進の視点だけじゃなくて、こういうことで、最低限でもないですけども、してほしいというか、そういう形の提言というか、話がそう出てそういうことになれば、その方向性は一応提言という形でしているものですよ。駄目？

【事務局（北村）】 担当課としては、恐らく、じゃあこちらの表に戻すのかと事務的にちょっと混乱するかもしれませんので、こちらから言ってあげたほうがいいと思うんです。

【倉持会長】 そうなんですよ。

【安藤委員】 だから、どういうふうに表示して、どういうふうはこちらの審議会として、もうちょっと分かりやすくでもないけれども、まだそれぞれの意見を出し合っているところなので、もうちょっともんで、それで、こういう形だったら職員の方もそういうことねと分かった後、ちょっと考えようかとかいうようなこととして、何かを働きかけなきゃなかなか動けないわけでしょう。職員の方も。通常のことをこなすだけですごく厳しい状況の中で、「え、またそんなこと面倒くさいわ」ということじゃなくて、「あ、そうだ」と、納得ということで少しでも状況がよくなるような働きかけができるのであれば、こちらとしてもやりがいがある。そこら辺ももうちょっとまなきゃいけないけれども。

【倉持会長】 じゃあ、ここは提言案の文章を次回までに書いていただいとという形に。

【安藤委員】 せっかくだから、前回の提言と同じようなことを書いてもいいけれども、そうじゃなくて、1つこちらがアクションをすれば、その波紋が広がるというか、いいことが起こるかもしれないという期待を込めて言っただけです。

【倉持会長】 お願いいたします。

【事務局（北村）】 案を書いてみます。

【安藤委員】 ちょっと考えてみてください。

【倉持会長】 ほかにはいかがでしょうか。次へ行ってもよろしいでしょうか。

では、(2) 評価できる事業について、よろしく申し上げます。

【牧野委員】 (2) 評価できる事業。①在住外国人との交流の推進（事業No.15、コミュニティ文化課）。昨年度よりも多くの事業が実施され、また、初めて実施した国際交流運動会では、外国人を含めた多世代と多くの方々が交流が図られたことを評価します。

【吉田委員】 ②パートナーシップ宣誓制度（事業No.17、企画政策課）。令和5年度は、広く民間事業者への協力を依頼するために、市内の商工業者、不動産会社向けに制度

の周知を行ったことを評価します。同性パートナーの日常生活を取り巻く不便が解消されるよう、今後も市民への普及啓発を続けてください。

【石田委員】 (3) 保育・教育関係者に対する研修(事業No.19、指導室)。男女平等の視点に立った学校教育の推進(事業No.20、指導室)。令和5年度は教員向け研修にジェンダーバイアスについて教育長による研修が行われ、また、小学校児童向けにも同内容で事業が行われました。小・中学校教育の中で、男女の役割に係る固定観念を持つことに対して主体的に考え、深い学びを得る機会となったのではと評価します。

【倉持会長】 ④総合的で複雑な課題に関する相談の受付(事業No.61、地域福祉課)。福祉総合相談窓口に参加支援員が増員され、手厚い体制が敷かれたことは、複合的な課題を抱える相談者を支援するうえで、大きな効果を発揮しているのではないかと推察します。

【眞鍋副会長】 ⑤家族介護者への支援の充実(事業No.71、介護福祉課)。男性を対象とする介護者サポーター養成制度講座の実施は、良い取組だと思います。介護教室の参加者の男女数も明記いただけるとなお良いです。男性が参加しやすいテーマ設定について、介護の技術講習や介護者同士の懇談といったことばかりではなく、ストレスのマネジメントの解説や簡単なレクリエーションの実施、ダブルケアについて取り上げるなど、様々な工夫をされていることを評価します。

【安藤委員】 ⑥多様な働き方の普及啓発(事業No.78、経済課)。昨年度に比べ就職イベントの参加者数が大幅に増えています。多機関連携での集客力を活かして、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発に努めてください。

【小山田委員】 ⑦市民や市民活動団体等との連携(事業No.101、コミュニティ文化課)。令和5年度は提案型協働事業として、従来の市民提案型に加え行政提案型を開始し、2つの事業が採択されました。市と市民との協働を通して男女共同参画の意識が浸透することを期待します。

【倉持会長】 ありがとうございました。

(2) 評価できる事業として、全部で7件挙がっています。昨年度は4件でしたので増加になったことはよいことだなと思いますが、いかがでしょうか。さらに付け加えるところ、あるいは、どうかと、評価できるのかなと思うようなところがありましたら、御意見いただきたいと思います。お願いいたします。

【降旗委員】 ③番と⑤番、これは単純に③番のところの評価、自己評価で見るとBなんですよね。⑤番も自己評価を見たらBなんですよね。ほかのところはAなんですけれども。自己評価Bのところをここで取り上げるというのはどうなのかなという。中身はよく

見ていないですけれども、単純にちょっと疑問で。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。そうです。確かにB評価のものもあります。逆にA評価全て載せているわけではございませんで、多分に私の私見が入っております。これB評価と書いてあるけれども、ちゃんとやっているじゃない、A評価にしたらいんじゃないかしらという私の思いもあったりして。③番はたしか教育委員会でしたでしょうか。

【安藤委員】 ③番？ No.19、20。指導室？

【事務局（北村）】 そうですね。指導室のほう。こちら調査表の中には書いていないんですよ。

【倉持会長】 事業は全然。

【事務局（北村）】 書いていない。書いておいてほしいという思いもあるんですけれども。教育長が自ら学校に行かれて、2回研修会をやられているようです。オリジナルの資料を使われて、ジェンダーバイアスについて、またLGBTといった性の多様性について、あと男女の固定的な性別役割分担意識ですとか、そういった内容のすばらしい授業をされているんですね。こういうのをもっと書けばいいのにという思いもありまして、ちょっと私のほうで入れているんですけれども。

そもそも書いていないので。こちらの調査票自体に。書いていないことまで評価できるのかどうかというのは、ちょっと御意見はあるかなと思います。逆に、こっちに書くよふにいうふうに言うこともできるかなと思うんですけれども。③についてはそんな形ですね。

⑤番についても同じように、B評価になっていますけれども、ちゃんと昨年と変わったところがあるところを担当課としてはしっかり評価したほうがいいんじゃないかなと思ひまして、見つけましたので、私のほうで載せてあります。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【事務局（北村）】 こういうものはほかにもあるかもしれませんが。ざっと私のほうで見させていただいて、去年と目についたところをピックアップしたという形になります。

【安藤委員】 それは北村さんがこれを作成するに当たってペーパーで出されたもの以外に、情報収集ではないですけれども、見聞きしたという言い方はおかしいですが、内部的に把握したことの内容で、ここにはオフィシャルには、事務的には記載されていないことをピックアップしたということですよ。

【事務局（北村）】 たまたま知ったといいますか、議会中継を聞いていて、気づいたんです。議会の動画配信を聞いていましたら、こういうことをお話しになっていたんですね。去年の事業として。これいいじゃないということで私のほうで調べたものがございません。

【倉持会長】 そうか。こういうことを書いてほしいんだ。

【事務局（北村）】 そうです。こういうことはほかにもあるんだと思うんですよ。

【倉持会長】 お願いして書いてもらったらどうですか。

【安藤委員】 議会の中で議員からの質問が出た流れの中で、こういうことでという、部局のほうで答弁してというので取ったということでしょう。それは議事録を起こせば出ているわけでしょう。ちゃんと実態としてあることを答弁するわけだから。

【倉持会長】 あるけれども、でも、ここにはない。

【安藤委員】 ここにはないというのはね。

【倉持会長】 こちらは男女共同参画の視点で書いてくれと言っているけれども……。

【安藤委員】 その場で書き切れていない。

【倉持会長】 それを男女共同参画というふうに思っていないということなのか、ただ書き損じていたのか分からないですけれども。でも、こういうことを書いてほしいんだということを伝えて書いてもらうことで……。

【安藤委員】 書いてもらえばいい。

【倉持会長】 あ、これは男女共同参画だぞということが理解していただけるかもしれないですね。

【事務局（北村）】 もしよろしければ、こちらのほうで追加の記載をお願いしてよろしいでしょうか。

【安藤委員】 別にいいんじゃない？ それだって。議会で答弁として出ていること等は、ただ単にうわさで聞いたとかそういうことじゃないわけでしょう。なので、そういうちゃんと言質を取れるというか、バックボーンのあるものに関しては、ぜひ提言書の中に入れてたいから、それは簡潔に11月11日の締切りまでに書いてと言えはできるじゃない。せっかくだから一手間かけましょうよ。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。そのように依頼してみます。

【安藤委員】 BをAにするかどうかは別として、一言その中に書いてあればいいんじゃないという。Aだけという相対的な評価というか、絶対評価じゃないわけだから。せっかくだからそういうふうにして活かしましょうよ。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。

【倉持会長】 ここに書くのだという認識を持ってもらえばいいですね。

ほかはいかがでしょうか。

【小山田委員】 今の要望なんですけど、書いていないから私たちは分からない、AなのかBかその辺で。でも、北村さんはそういう立場で、違う、Aだよねとあるんですけれども、そういうとき評価ってすごく難しいと思うんです。数字で出てくる売上げの評価と違うので、非常に難しいと思うんです。

だけど、逆にここの、ちょっと前に戻ってしまうんですけれども、自己評価でA、B、C、Dとあるんですが、例えば、目標値をつくるということはできないでしょうか。例えば、A評価を、だんだんよくなっていけると思うんですけれども、昨年度よりも1ポイント上げるとか、そういうふうにすると、もう少し、こういうのを書いたらもしかしたらBがAになるんじゃないかという意識づけになるのかなと思ったりもするんですが。あんまりそういうふうで最初の目標はA評価が例えば40%なんですというふうに持っていくというのは難しいでしょうか。

【倉持会長】 なかなか、上がるのがいいのかというのは、相談事業などは、例えば相談件数が上がればいいのかというのは、なかなか難しい。

【小山田委員】 状況も変わると思うし、目標も変わると思うので。ただ、未着手はゼロにしましようとか、そういうことは言えるのかなと思ったりするんですけれども。非常に難しいなと思って。ただ、意識づけという中では、ある程度ここは均一的に改善しなくてはという意識があれば、少し見方も変わって行って、記入漏れとか記載漏れとか、それはこういう観点から見たら書くべきですよという意識づけにはなるのかなと思ったりした次第です。

【倉持会長】 評価のところは今までもたくさん議論をして、でも、御意見を言っていたとだけいいと思うんですけれども。今現在は、評価の理由だとか何とかがというところで少しフォローしているというところです。

もし、事業によってはそういう目標値を上げたほうがいいということがあれば、それは意見として言えるのかなとは思いますが、全ての事業についてはなかなか難しいというところでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

【降旗委員】 今のにちょっと関連しますけれども、なかなか評価は難しいんじゃないですか。個々の担当部署の課の方々にとってもなかなか難しいと思うので、さっきの北村さんの話じゃないんですけれども、いい事例、ここに今6個、7個挙がっていますが、いい事例のところを詳しくこういうところで書いてあげることによって、相対的に伝わる部分が

出てくるかなと思うので、ここを丁寧に、今拾おうとしているところを丁寧に拾うことが必要なのかな。

だから、今のやり方でいいのかなというふうに思っていて。駄目なら、やっぱり駄目だというふうにはっきり、この後出てきますけれども、言うのも必要だなと思いますけれども、エピソード的なもの、事例的なものをきちっと伝えていくというのは必要なと思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。もっと事例的なものを入れたほうが良いような、あるいは、皆さん御存じの事例とかがあったら入れていければいいかなと思いますので、ぜひ提案をお願いします。すぐには出てこないとは思いますが。

【事務局（北村）】 なかなか、私も全ての事業を知っているわけではございませんので、たまたま知ったことしか拾えません。皆さん御存じのことがありましたら、地域活動などを通して知っていることがあれば挙げていただければ、私のほうでこういうのを書いてくださいというふうに担当課に伝えることはできますのでよろしくお願いします。

【倉持会長】 それでは、一旦終わりにして、(3)の検討・改善を望む事業について入りたいと思います。それでは、降旗委員から続きをお願いします。

【降旗委員】 ①男女平等に関する講演会等の開催（事業No.6・7、企画政策課）。コロナ禍後、参加者数が伸び悩んでいます。せっかく講師を招いているので、講演会の周知の方法を含め、オンデマンド配信、ライブ配信の課題を整理しつつ、もう少し大勢の方の出席が叶うように検討を望みます。

【牧野委員】 ②情報モラル教育の充実（事業No.9、指導室）。実施内容の中に、「人権や男女平等について盛り込む」が入っていません。その結果としてなのか、自己評価と効果の理由のところ、「多様な場面に応じた指導を行うことが出来た」とことと「実施校数」のみが記載されています。そして、「今後の課題や推進の方向性」で書かれているような、「人権や男女平等の視点を盛り込むようにする」となっています。

もともとのところで、男女平等の視点を入れること自体が、この計画なのではないかと考えるところ、事業担当課での検証をお願いします。

【吉田委員】 ③審議会委員等への女性の登用の促進（事業No.97、企画政策課）。審議会委員等への女性の登用については、令和6年4月1日現在、36.7%でした。昨年度の36.5%と比較すれば、0.2ポイントの微増となっています。令和元年度以降一貫して微増が続いていますが、「第6次行動計画」の目標が女性参加率50%であることを鑑みれば、いまだ4割にも達していない中、引き続き更なる努力が必要です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

検討・改善を望む事項が3点となっています。昨年度は2点でした。いかがでしょうか。もう少しこら辺も加えたほうがいいのではないかとか、あるいは文言などを見て御意見があったらお願いいたします。

【安藤委員】 審議会の委員などへの女性の登用促進は毎年入っていて、一定程度、30%以上は女性かな。ですよね。30%以上が女性の委員という形。

【事務局（北村）】 そうです。

【安藤委員】 だけど、目標値が50%だから、まだまだよという話なんですけれども。もうちょっと突っ込むと、審議会の中身、内容というか、ゼロ人というところもいまだにありますよね。都市計画だったっけ。ムラがあって、そのムラが何に起因しているかということと、それから、審議委員の選出方法というのかな、公募枠のそういうのが大体あるじゃないですか。10人いたら5人とか。そういう形のところでの審査基準でもないですが。大体、論文形式ですよね。論文形式で公募をかけて、それで審査するという。そこら辺でクレームというか、市民の方から、はねられたわみたいな、ちゃんとした論文を書いたのにみたいな話が来たりするんです。

80歳も過ぎた方だったので、年齢差別かみたいなことを言って、いやいや、聞いてみたほうがいいですよと言ったような、つい最近、教育委員会のあれなんですけれども、そういう件もあったりして。あるいは、意図的にはじかれたんじゃないかみたいなことも含めて、非常に透明感が少ない。

公募の審議委員の選出の仕方も含めては、市民の側からすればブラックボックスじゃないけれども、という点が見えるということが、それは見え方と立場によって違うんだけど、いっそ抽せんにしたほうがいいんじゃないかも含めて、何が公正かつ公平かというものもあると思うんですが。ごめんなさい。長くなって。

要するに、女性50%というふうには達成するには、こうやって毎回更なる努力と言って、もう一步踏み込んでじゃないですけども、具体的に、例えば、0%のところは、意識的に男女平等参画を促すために、女性をぜひというか、そういう……。

【倉持会長】 例えば、0%のところは、その原因を見直してくださいとか、もうちょっと具体的に書いてもいいのかもしれない。

【安藤委員】 そうそう。だから、今、この短時間でどうすると言えないですけども、地下水保全会議とか幾つか明らかに、何でかというところがあるんです。市のほうのルールとしてつくっているもので、膨大な条例があるので大変なだけけれども、そこ、もうちょっと手を突っ込んだ言い方をして一步踏み込まないと、と思っています。

【石田委員】 第10期でも、同じ点で改善点にこの事業No.97を挙げているんです。

10期にも改善事業として挙げたというところを重複させれば、10期と11期と同じことを改善点に挙げているんだよと、それについて考えてくださいという言い方が強調できると思います。

【安藤委員】 これは全部に目配りして、こんなにこういうばらつきがあるんだとか、ランキングがあるじゃないですか。審議会だと条例だし、そうじゃないと両方だし、その他の諮問機関だと要綱とか、もうちょっと軽いというか、簡単につくれるというか、そういうものとしてルールが種類が違うんだけれども。

これをちなみに、小金井市の市の担当課の担当でもないけれども、部局として、これ全部引き続き更なる努力が必要ですよと言われたときに、誰が、どの部局が、あ、そうですねと、全部読んで、条例を見て、それではというふうにはならない。漠然としているというか。

【倉持会長】 例えば、10%以下のところを上げてくださいとか。

【安藤委員】 そうそう。ここに書いていいのか悪いかは知らない。でも、いつまでも同じことを書いていても。一步突っ込んで、ここはこの5年間ゼロだったとか、課題が分かるように。誰がどうするかもあるんだけれども。誰が受け止めるのというのか、やっぱり具体的に、できるだけ具体的に、課題は課題だというふうに私たちは思うわけじゃないですか。なので、これとこれは10%以下だと、10%はどこと言わなくても、ちょっとそこら辺は何とかしたいなと思うんですけれども。

【事務局（北村）】 ありがとうございます。確かにゼロのところはまだあります。

【安藤委員】 だから、引き続き更なる努力と言われたって、何というか、誰が本当に一步踏み出すのかという……。

【倉持会長】 原因を明らかにし、とか……。

【事務局（北村）】 この結果につきましては、毎年、部長会、庁内では庁議という行政運営の重要事項を審議する会議がありますが、こちらのメンバーが同席する部長会のほうでも女性委員の割合を示しております。

その下にまた男女共同参画施策を推進する課長会がありますけれども、こちらの会議でも毎年5月頃に何%ですよということは周知させていただいています。いろいろ事情があるわけで、例えば、公募については女性が5割以上あるんだけれども、学識卒については、どうしても専門分野で男性しかいないとか、団体代表が男性であるのでやむを得ない事情があるというところです。

【安藤委員】 それこそが問題なんですよ。

【事務局（北村）】 担当課として言われても困ってしまうと苦労しているところもあ

るわけなので、そこを汲みながら……。あとは、改選の時期もありますね。2年に1回の改選のタイミングまではまだ動けないという事情もあります。

個別にいろいろな審議会のほうでの御事情がありますので、こちらとしてはどんどん指摘をし続ける。なぜやらないかと怒るわけじゃなくて、指摘をし続けることでも一定のポイントは上がってきてはいるわけです。劇的な改善はないですけども。

【安藤委員】 それはそれこそやってみなきゃ、そういう意識が高まってくれば、今回の選挙でも、中身は分からないですよ。数的には女性が。

【倉持会長】 前回もあったのは、目標達成を重視するために複数の委員を女性が兼務するとか、ここら辺に、そうなってしまったら本末転倒じゃないかというような御意見もあって、それも一応ここには書いてはいるんですが。

【牧野委員】 実は私、小金井市の委員で一番最初に携わったのが、53ページにある、ちょっと記憶は定かじゃないですが、まちづくり委員会か都市計画の事業、東小金井駅北口土地区画整理審議会かどちらかに関わっていたんです。

こういう委員が十数名いらっしゃったんですけども、そのうち9割が高齢者のおじいちゃまたち。東小金井駅のロータリーにどういう植木を植えたらいいかというテーマで白熱されていて、学識委員の教授が、3名中1名が女性の先生でした。

それで、ほとんどが高齢者のおじいちゃまたちで、子育て中の3歳のママと私だけが女性。それで、何か言うと、先生方が何とかの木を植えたらいいか、これがいいとかおっしゃるんですけども、おじいちゃまたちになると、何とかの木とか何とかの木と言われてたって俺たち分からないんだよという、こんな感じだったんですね。

私が申し上げたいのは、あの事業に関わっていらした公務員の方たちも多かったんですけど、その公務員の方たちもほとんど男性だった。多分、土木課か何かの方たちだと思うんですけども。まず、その公務員の方たちの女性の比率を多くしないと、なかなかこういう委員のメンバーまで女性の比率を上げるというのは難しいのではないかというのを感じました。

【事務局（北村）】 確かに、土木技術職員は女性が全然いないんですよ。もともと採用数や応募数も少ない。建築系や土木系については、どうしても男性職員が多くなってしまいうところも背景に。

【牧野委員】 なってしまいますよね。

【倉持会長】 その課の選出だけの問題じゃなくて、例えば、町内会長が男性が多いだとか、何とかの委員長は男性が多いだとか、そこら辺の問題もあるのかもしれない。

【牧野委員】 町内枠で2名商店街の方がおられたんですけども、せめて商店街枠は

どこぞの奥様がおられても十分よかったと思うんですが、全部男の方が占めてしまっていたので、ちょっとと思いました。

【倉持会長】　　でも、0%であるということはやっぱり問題だということは言っていたほうが良いと思うので、その原因を考えてくださいという投げかけ方は必要かなと思います。

【事務局（北村）】　　ちょっと書いてみます。

【倉持会長】　　ほかにはいかがでしょうか。お願いいたします。

【降旗委員】　　②のところは、さっきのよかったところの③、⑤と同じように、北村さんの御意見なのか……。

【事務局（北村）】　　これは眞鍋先生の御意見です。

【降旗委員】　　そうなんです。これはこのとおりでと思うんですけれども、意図しているところは、そもそも指導室さんは、情報モラル教育の充実という事業名の中で目指していたところは、男女平等の視点を盛り込んだ情報モラル教育をするという事業にもかかわらず、お答えのところを見る限り、そういうことを検討されたところは見えないですよという、そういうことなんです。

【倉持会長】　　そうですね。はい。

【降旗委員】　　なるほど。理解しました。大丈夫です。

でも、これはそのまま指導室にぶつけてしまって大丈夫なのかという心配をもう一方でするんですけれども。何か事情があって、この記載はこうなっているものの、何か事情があるのかなという若干心配はありませんか。

【眞鍋副会長】　　一応、推進の方向性のところには、人権侵害とか男女平等の内容を入れるようにしますとは書いていらっしゃるんで、多分違うなと思いつながら書かれたかな。こちらの今日頂いている報告書案の13ページかな、を見るとそうなのはいるんですけれども、情報モラル教育自体がICT端末を使うということだけになっているので、さすがにそれは違う話ですよと思ったというので書いた。モラル教育はそこからもう一歩というか、端末を使わないでももしかしたらできてしまうかもしれない話もあるので、そういうふうにというところはありました。

【倉持会長】　　ちょっと文書が分かりにくいところはあるかなと思います。

【吉田委員】　　私常々思っているんですが、各審議会の構成がありますけれども、この③については、女性の登用の促進ということをいつもクローズアップしていますよね。私は思うんですが、家庭問題だとか子供だとか、あるいは家庭でも例えば料理だとか、男性が参加してそこで活かすテーマの審議会というのはあると思うんですよ。集まりが。何も

常に女性の審議会の登用を促進するというのは、何かちょっと、テーマによって違うんじゃないかなという感じがするんですよね。どうなんですかね。

【倉持会長】 どうでしょうか。

【吉田委員】 男女共同参画だから。

【眞鍋副会長】 それは非常によく分かるなど。実はずっと見せていただいていたいて、例えば、この審議会は男性が3名。10名の委員のうちの3名で、70%女性で、ある意味、パーセンテージ上昇に貢献してしまっているんですけども。

仕事の職業に関するジェンダーバランスみたいな研究をしていると、4割から6割とか3割と7割とかで切って、極端に女性が多いところ、女性が多いところ、割とバランスが取れているところ、男性が多いところ、極端に男性が多いところみたいに分類するんです。基本的には、できるだけ真ん中に寄っていきましょう。だから、5割というものを目指してしまうとすごく苦しいというのもあるので、40%から60%ぐらいの男女バランスを全ての委員会で実現しましょうみたいな言い方をするというのはできると思いますし、そういう考え方は既にかなり多くの、むしろ女性がどんどん出てきてしまっている社会も世界中にはもっとたくさんあるので、むしろ女性だけに占有されている領域にちゃんと男性も入ってきてくださいというのがあるので、そういうことは必要かなと思います。

ただ、多分、今この状況だと、今は1つ前の計画で動いていますよね。その中には50%という目標の書き方をしているので、次にこの計画を書き換えるときには、そういった書き方をすることによって、できるだけどちらも極端なバランスにならないところを目指しましょうというような書き方はできるかなというふうには思いました。それは、でも、ただ、今ここではなかなか解決できないかなという。そういう情報提供としては今ありません。

【吉田委員】 それと併せて世代ですよ。牧野委員がさっき言った高齢の男性たちが多いという。老々男女なんですよ。老若、世代を超えて、平均的な世代で意見を取り合う、参加してもらおうというのが1つ大きな課題かもしれませんね。

【牧野委員】 話がずれてしまうかもしれないですけども、あのおじいちゃまたちの意見の白熱する姿を見ると、かなりの御高齢にも関わらず、お仕事をリタイアしてもやはり社会に関わっていたい、仕事をしたいというすごい欲望というかギラギラしたものも感じたので、やはり何かそういうシルバーセンターで補えないような彼らの持っているパワーをうまく活用できる社会というのが必要なのではないかと感じました。

すみません。ちょっと議題とそれでした。

【安藤委員】 その辺は吉田さんが引っ張って行って、提案して行って。

【吉田委員】 私も入らないほうがいいかもしれません。それは置いておいて。やはりいろいろな世代の意見を聴取する。やりがいなんかは老いてくると求めるというのは、それは分かるんですけども。いろいろな世代を吸収するような意見の調査をすることも必要かなとちょっと思いました。

【牧野委員】 難しいです。バランスが。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ちょっと時間が押してきたんですけども、この（３）については、もし御意見とかがあれば事務局のほうに送っていただくということになるかと思えます。

今後の意見シートの扱い方について、事務局のほうからお願いします。

【事務局（北村）】 ぜひ皆様、意見シートを資料６につけましたので、案文をいただければ大変ありがたいです。１１月１１日月曜日を締切りとさせていただきますけれども、その後でもしばらく資料の調整時間はありますので、一旦締切りは設けさせていただきますが、どうぞよろしく願いいたします。

【倉持会長】 今日、まだ検討している中では４、５について触れられませんでした。検討してほしいという事項をここに挙げてありますけれども、ほかにもっとこういうことについて提言してほしいということがあれば、それも併せて送っていただけたらと思えます。１１月１１日です。今回はちょっとだけゆとりがあるかもしれません。

次に、議題（３）その他、何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、次第の２の報告事項（１）、市議会の報告について、事務局からお願いいたします。

【事務局（北村）】 では、報告事項に移ります。資料１をご覧ください。前回の審議会以降の市議会における男女共同参画室関連についての質疑を御報告させていただきます。

第３回市議会定例会での決算特別委員会では、水上委員からパートナーシップ宣誓制度の申請状況、今後の課題について、事実婚への対応、また、住民票上での取扱いについて御質問がありました。男女共同参画室からは、令和５年度中は申請はなかったものの、今年度に入りまして１件申請があり、制度開始から合計４組の利用になったということを報告しております。

また、件数が少ないのは、令和４年１１月から東京都と宣誓制度の連携協定を結んでおりますので、恐らく東京都の制度を利用されているのではないかというふうに思われるということ。東京都のほうは件数が随分伸びておりますので、恐らく全都内をカバーできる都の制度を使われている方がいらっしゃるかもと想像するところをお答えしております。

また、周知についての御質問もありました。周知については、去年は、商工会や不動産

業会のほうにチラシを配布しております。

次に、この制度は今後、事実婚についての対応はどうかということで御質問がありましたが、こちらについては、もともとこの制度は性的マイノリティーの方を対象にした制度でございますので、事実婚については対象としていないことをお伝えしております。

なお、住民票の記載ですけれども、こちらは市民課のほうから答弁させていただき、現状は住民票上は「同居」という記載になっておりますが、自治体によっては、「未届の夫」、「未届の妻」というような記載を始めているところが出てきております。総務省の見解に基づいて対応はしているところでありますので、市としても、まだしばらくは「同居」という表記をさせていただいておりますが、今後の検討ということで、市民課長のほうから答弁がありました。

議会報告は以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。報告事項の（２）その他はありますか。御質問とかがもしあれば。よろしいですか。

【事務局（北村）】 では、続きまして、（２）その他ですけれども、私から１件、その後、藤榮のほうからも幾つか報告させていただきます。

前回の審議会で、男女共同参画室に７月２２日付で苦情・相談申出があったことを御報告しました。内容は、８月２６日に行われた市民体育祭でのゴルフ大会の参加資格が男性３５歳以上、女性２０歳以上とあることは差別的であるため是正を求めるということでございました。

この間、弁護士の先生と大学教授の先生のお二人から成ります苦情処理委員において調査をしていただきまして、関係者への聞き取り等を行ってまいりました。このたび調査結果がまとまり、１０月７日付で市長のほうに報告書が提出されております。

結論としましては、２０歳以上３５歳未満の男性の参加を制限するという点について合理的根拠が認められないため、今後のゴルフ大会に当たっては参加資格の定めが見直されるべきであるというものでございます。今回は男女の男性差別のほうが問題となったような形になっているわけです。

【安藤委員】 ゴルフのやつね。

【事務局（北村）】 そうです。これを受けまして、市長から申出者本人にその旨を通知いたしまして、大会を主催する教育委員会のほうにも改善するよう助言を行いましたので、以上、御報告をいたします。

続いて、藤榮のほうから事業報告をさせていただきます。

【事務局（藤榮）】 私のほうから幾つか御報告のほうさせていただきたいと思っております。

まず、1点目は、本日お配りしましたオレンジ色のチラシの「こがねいパレット」の件になります。前回の審議会の場において、取りあえず講師等が決まりましたという速報的な形でお伝えをさせていただき、11月4日に萌え木ホールで行うというような御案内を当初させていただきましたが、今回、講師の香山さんより急遽日程を変えてほしいというお申出があり、急遽の御提案ということもあった関係で、私どもも会場の手配が難儀してしまいまして。最終的に調整した結果が、2日前倒しになり、11月2日土曜日で開催ということになりました。

急遽の御提案ということもあって、会場の変更が大変難しく、日程変更のご提案の時点で萌え木ホールは11月2日の空きがない状態であり、それ以外の会場もない状況の中、苦肉の策で市役所の第二庁舎の8階801会議室に会場を変更するような運びとなってしまうところでした。

さらに香山さんという著名な方の講演ということもあり、10月1日に申込みの受付を開始しましたが、その日の3時ぐらいですかね、全て予定している定員の枠が埋まってしまったという、定員が全て埋まることが過去数年ない状況下であったため、私たちとすると会場変更はとても悔しい。会場が萌え木ホールであれば、プラス20人ぐらいは余裕で入れたのに。そこが私たちとすると悔しい思いです。

40人という定員については即日埋まり、それ以降もキャンセル待ちとかできないかとか、まだ空きはありますかというお電話がその後もしばらく続くような事態となってしまいました。毎年このイベントは当日参加というのをお認めしているということもあり、そこを期待して当日飛び込みでいらっしゃる方というのが可能性としてはあることや、パレット賛同団体の皆さんにも本来であれば御参加いただきたいなというところもあり、そこをどうやって整理できるかというのを模索していく中で、苦肉の策として、今回、講演会の様子をライブ配信という形で、その時間、同じタイミングで見ていただくような機会をつくってみようということになりました。一般に広く配信するまではまだいろいろ整理がついていないため今回は、別室を用意させていただいて、そこでモニター越しに御覧いただけるような会場を第2会場として、実際の様子を御覧いただく機会を少しでも増やそうというところを今回プラスで企画することに急遽決めたことを皆さんに御報告をさせていただきます。

2つ目が「かたらい」についてです。先ほど安藤委員からもお話、触れていただいたピンのこちらの冊子。こちらが今回の号となります。表の1枚目、タイトルと目次を兼ねているページになりますが、ご覧のとおり今回は家族の在り方ということをメインテーマにして、寄稿やインタビューで各方面の方にお話等いただいた内容をまとめた冊子となっ

ています。

「かたらい」というタイトルは、「かたらい」と平仮名でシンプルなデザインをずっと踏襲してきましたが、今回は、「小金井で働く」というところでインタビューさせていただいたアニメーターの方の御厚意でイラストをいただけるということになり、少しポップな形にデザイン変更が入っています。

こちらの一のせさんという方が実際イラストを描いている方になりますが、引き続き、次号でもイラストを御提供いただくことができるということもお声かけいただいています。次号以降、どういった形で活用するかというのは編集委員の皆さんと協議をしながら、いろいろと試行錯誤しながら少しでも皆さんに手に取ってもらいやすいような冊子になればいいなという思いで制作していきます。

続いて、3つ目です。11月12日から25日の間が、女性に対する暴力をなくす運動という全国的な運動の期間が予定されており、従前どおり、今年度も第二庁舎の1階風除室でパネル展というものを予定しています。そちらのほうでDV防止の普及啓発のほうを行っていくことを予定しているというところの御報告をさせていただきます。

最後に、4点目が12月のイベントのお話になりますが、女性のための再就職支援講座を12月6日金曜日に萌え木ホールにて実施する予定となっています。こちらについては、もともとは、しごとセンター多摩と一緒にやらせていただいていたものなのですが、昨年度からは、マザーズハローワーク立川と共催で事業を進めていくということに変わっております。今年度も同じくマザーズハローワーク立川さんの御協力をいただいて講演会を予定しているところです。

こちらの講演の後は、御希望がある方に対しては個別の面接相談ということで、就職支援に関する専門家の方とお話をいただくような機会も併せて設けていく予定にしております。こちらのほうのお申込み受付が、11月11日からウェブで申込みを開始する予定というところで今準備を進めているような状況です。

こちらの内容については、市報の11月1日号に掲載をすることも併せて予定していますので、近々、お配りする市報でまた御覧いただけます。

11月1日号は男女共同参画に関する特集という形で、市報1面と2面を使って、男女共同参画の理念をメッセージとしてお伝えします。

【事務局（北村）】 1面に理念を載せておりますので、御覧いただければと思います。なかなか1面に載るこんな機会はありませんので、2面では我々の事業を周知させていただきますので、お手に取っていただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局（藤榮）】 報告のほうは以上になります。ありがとうございます。

【倉持会長】 ありがとうございます。

今の御報告に何か御質問などあれば。

【安藤委員】 しつこく「かたらい」の白抜きの文字の点で。6ページです。多分、イラストレーターの方が白抜きの読めないこのレイアウトというか、色遣いというか、若い方かなと。ほぼ同じような年代の人に聞いたら、それはそうだと、何で工夫してくれないのと。この白抜きは必然性が分からないというか。

これは多分、バランス的に考えてやったのは、部局のほうじゃなくてこのイラストレーターで、色味も含めて、グラデーションで2色刷りですよ、このピンクのグラデーションのところも含めてレイアウトした方が……。サザエさんのところもそう。サザエさんのところの白抜きもちょっと見えることがあるから。とにかく無理というか、うんと濃いピンクだったら白抜きでもいいけれども、こうやって「あー」とやらないと見えない、お年寄りというか、目の弱っている者にはこういう白抜きは駄目というか、そういうことはこのイラストの方がレイアウトをつけて、色味も含めてするのかな。

【事務局（藤榮）】 基本的には、印刷業者と事務局のほうで基本的な部分については整理させていただいて、元データとして私のほうで作り込んでいるんですけども。ただ、印刷業者のほうも色味的なところの知見があるので、見やすいものというもので御提案をいただくという部分も幾らか色濃く出る部分でもあります。白抜きにしたいとかそういうところまでの細かいところというのはあまり、明確に指示はしていない。

【安藤委員】 ここ白抜きにしましょうみたいな。

【事務局（藤榮）】 私もそういう配慮の視点がなく、見て大丈夫そうだというふうには思ってしまうと、そのまま流れていくという状況にはなってしまうというのもあるので、そういった貴重な御意見がもしいただけると、次の号でまた検討させていただける。

【安藤委員】 せっかくそうやってイラストレーターの方もいいですよと、今後とも協力しますという形であれば、ぜひ協力していただきながら、読みやすさという弱視の者、視力が弱ってきている者にとっては、白抜きの字とか活字のポイントとか、あるじゃない。いろいろな活字の字体って。できるだけ優しくしてもらいたいなど。そういうのを含めたところでやっていただけると、手に取って読みやすいというのかな、配慮されているなどという気持ちになって。本当に、見てみれば、黒だったら分かるじゃんという何でここ白抜きにするんだという。

【倉持会長】 「かたらい」なので、誰もが読めるような、そんなことを少し……。

【安藤委員】 そうそう。そういう意味での配慮を、出すものに対するクオリティーというか、たくさん作ればいいということじゃなくて、できるだけそういう真心込めた配布

物にしていただけるとうれしいかな。

「よかったよ、今回もすごく」とかいう応答があったほうが励みになるんだろうと思うから、できるだけ手に取って読みやすく、「面白かったよ、この前」とか「ちょっとこの字体はどうだろう」とかいうのが気軽に声を届けられるような、そういう風通しのいい行政との関係ができればいいかな。

私の意見は終わります。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 ちょっと付け加えます。1分でいいんですけども。

「かたらい」、私、ちょっとお手伝いしたことがあるんです。最終ページ、「かたらい」の意見の感想というのを出しました。そのとき、私が担当したときに提案した。出たんですよ、何回か。フィードバックして。読者と我々の市とコミュニケーションをどんどん取ってもらって掲載してほしいなど。前回出たことがあるんですよ。10年ぐらい前ですかね。そういったことを提案して掲載したので。もっと続けて募集を多くして掲載してもらいたいなということをおきます。

以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。意見を届けていただけたらと思います。お願いします。

【事務局（藤榮）】 はい。こちらで前向きに検討させていただきます。今回、「かたらい」自体、2色刷りという制限がどうしてもあるので、見やすさというものを極力配慮していきたいなというところと、あとは、色味の相性があまりよくなくてということで、やむなくというところも一部はある。できるだけそこについては、印刷業者とも相談のうえ、最善策というのはどれかというのは検討することはできるかと思います。

【安藤委員】 どこに視点を置くかということで、制限がいろいろあると思いますが、今後のあれに期待します。

【事務局（藤榮）】 ありがとうございます。

【倉持会長】 それでは、次第の3、そのほかは何かありますでしょうか。事務局のほうから。ないでしょうか。

それでは、本日の議題はこれで全て終了いたしました。これで閉会します。皆様、お疲れさまでございました。

— 了 —